

働き方改革

関連法への **実務的対応** について

働き方改革関連法普及促進セミナー

県内企業経営者や人事・労務管理担当者等に対し、「働き方改革関連法」の成立背景や関連法の内容および対応が必要となる実務を理解し、企業での取組を促進することを目的としています。

働き方改革に関する法律 本当に理解していますか？

法改正された関連法とは
時間外労働の上限規制等について
三六協定の様式変更への対応
年休指定義務化とは
同一労働同一賃金関連について
正規と非正規の労働条件設定の実務対応
働き方改革関連法に基づく指針など

2018/12/

18 [TUE] ・ 19 [WED]

【鳥取会場】

【米子会場】

14:00～17:00

講師：石寄・山中総合法律事務所

弁護士 山口 毅 氏（鳥取会場）

弁護士 盛 太輔 氏（米子会場）

<対象>

観光・食・健康分野を
中心としたサービス産業向け

<定員>

各会場50名

<参加費>

無料

お申込み・詳細は
裏面参照

<米子会場>



講師：盛 太輔 氏

中央大学法学部卒業後、2002年司法試験合格
2004年司法修習終了、弁護士登録
石嵯信憲法律事務所入所
2015年パートナー就任

<鳥取会場>



講師：山口 毅 氏

東洋大学法学部卒業後、2001年司法試験合格
2003年司法修習終了、弁護士登録
石嵯信憲法律事務所入所
2015年パートナー就任



Idea



Teamwork



Study

- 鳥取会場：鳥取県立図書館 大研修室
鳥取市尚徳町 101 番地
- 米子会場：米子コンベンションセンター 第4会議室
米子市末広町 294 番地

お申込み・お問合せ

下記のホームページ、または申込書にてお申し込みください。
その他に、下記センターのメールアドレスへ所属名、お名前、ご住所、連絡先、希望会場をご記入の上、お申し込みください。

鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
(鳥取県庁本庁舎 商工労働部 雇用人材局 雇用政策課内)
電話：0857-26-8477 FAX：0857-26-8336
ホームページ <http://rajc.jp/?p=1839>



協議会ホームページからの申し込みはこちら

鳥取県商工労働部雇用人材局 とっとり働き方改革支援センター

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電話：0857-26-7662 FAX：0857-26-8169
メールアドレス hataraki-kaikaku@pref.tottori.lg.jp



センターへのメール申し込みはこちら

参加申込書 <働き方改革関連法普及促進セミナー> 締切：鳥取会場 12/14 米子会場：12/17

貴社名： _____

ご住所： _____

参加者：(役職名) _____ (フリガナ) _____ (お名前) _____

(役職名) _____ (フリガナ) _____ (お名前) _____

連絡先： _____ (会社 ・ 携帯電話 ・ 自宅) _____

FAX: _____ メールアドレス: _____

希望会場：(○で囲ってください) 12/18 鳥取会場 . 12/19 米子会場

申込書FAX送信先 : 0857-26-8336